

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【規則】

○ 災害救助法施行細則の一部を改正する規則

保健福祉課

【公告】

（県例規集登載）

○ 土地改良区役員の退任及び就任届

耕地課

○ 土地改良区清算人の就職届

”

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

○

○ 一般競争入札の実施

警察本部会計課

目次

担当課（室）

◎岡山県規則第五十九号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和三年十月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則（昭和三十五年岡山県規則第二十三号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「規則第一条に規定する公用令書、公用変更令書及び」を「法第五条第二項（法第九条第二項において準用する場合を含む。）に規定する公用令書、規則第一条第四項に規定する公用変更令書及び同条第五項に規定する」に改め、同条第二項中「強制物件台帳（様式第四号）」を「台帳（次項及び第五条において「強制物件台帳」という。）」に改める。

第五条の見出しを「（損失の補償に係る記録）」に改め、同条第一項を削り、同条第二項中「損失補償請求書」を「規則第三条の規定による損失補償請求書」に改め、同項を同条とする。

第六条第一項中「規則第四条に規定する公用令書及び」を「法第七条第四項において準用する法第五条第二項に規定する公用令書及び規則第四条第三項に規定する」に改め、同条第二項中「救助従事者台帳（様式第九号）」を「台帳（次項において「救助従事者台帳」という。）」に改め、同条第三項中「まつ消しなければ」を「抹消しなければ」に改める。

第九条を次のように改める。

第九条 削除

第十一条の見出しを「（扶助金支給申請書の添付書類）」に改め、同条第一項を削り、同条第二項中「前項の」を「規則第六条に規定する」に改め、同項を同条第一項とし、同条中第三項を第二項とする。

第十二条の見出しを「（災害発生市町村等の長による救助の実施に関する事務の実施）」に改め、同条第一項を削り、同条第二項中「前項の場合において」を「令第十七条第一項の規定による」に、「災害発生市町村」を「災害発生市町村等」に改め、「（第五条第一項を除く。）」を削り、同項を同条とする。

第十三条中「災害発生市町村」を「災害発生市町村等」に改め、「様式第十四号によ

令和3年10月12日 岡山県公報 第12335号

る」を削り、「写し」の下に「その他知事が必要と認める書類」を加える。

様式第三号中 「氏名(法人その他の団体にあつては、その名称)を

⑤」

「氏名(法人その他の団体にあつては、その名称)」に改める。

様式第四号を次のように改める。

様式第四号 削除

様式第六号を次のように改める。

様式第六号 削除

様式第七号及び様式第八号中 「氏名(法人その他の団体にあつては、その名称)を

⑤」

「氏名(法人その他の団体にあつては、その名称)」に改める。

様式第九号及び様式第十号を次のように改める。

様式第九号及び様式第十号 削除

様式第十二号から様式第十四号までを削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和3年10月12日 岡山県公報 第12335号

〔四二〇〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土地改良区役員の退任及び就任の届出があった。

令和三年十月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称		二 退任及び就任役員		住 所	理事 事の別
山手土地改良区	退任役員	就任役員			
山本 道治	重松 睦雄	山本 道治	山本 道治	久米郡久米南町山手一四四二	理事
山本 武信		山本 道治	山本 道治	山手二三五三	理事
富岡 慎司		富岡 慎司	富岡 慎司	峠三六	監事
月本 幸常		月本 幸常	月本 幸常	京尾一五九一	
満尾 和久		満尾 和久	満尾 和久	上神目四五五	
中尾 雄樹		中尾 雄樹	中尾 雄樹	上神目四五一	
				京尾四四四	
青山 速己	光延 知幸	青山 速己	青山 速己	山手五八〇	
岡田 幸浩		岡田 幸浩	岡田 幸浩	京尾四四三	
定清 豊幸		定清 豊幸	定清 豊幸	山手一四五三	
河原 久志		河原 久志	河原 久志	八五五	
				京尾一二五	
光延 堅志		光延 堅志	光延 堅志	峠六七七	
青山 仁		青山 仁	青山 仁	京尾四四五	
青山 芳則		青山 芳則	青山 芳則	一六五一	
山本 祐一		山本 祐一	山本 祐一	京尾四四五	
				峠六七七	
				京尾一二五	
				山手一四五三	
				八五五	
				京尾一二五	
				峠六七七	
				京尾四四五	
				一六五一	
				久米郡久米南町山手一四四二	理事

令和3年10月12日 岡山県公報 第12335号

〔四二一〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、土地改良区清算人の就職の届出があつた。

令和三年十月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

福井土地改良区

二 就職清算人

就職清算人氏名

住 所

小原 和三	津山市福井一一三三
竹内 靖人	〃 〃 一一八三一
竹内 國夫	〃 〃 一〇〇四一
早瀬 博之	〃 〃 九五三
児島 悟	〃 〃 七八一一

令和3年10月12日 岡山県公報 第12335号

〔四二二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和三年十月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市河本字砂田四一五一―二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市中区高屋八七一―シートピア二〇一

山根 賢次

赤磐市河本一〇四六

山根久美子

三 許可年月日及び許可番号

令和三年六月三十日岡山県指令建指第一一―号

〔四二三〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和三年十月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

加入電話及び携帯電話への通信サービス調達

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び加入電話及び携帯電話への通信サービス調達仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和4年1月1日から令和5年12月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した1年間分の額で入札に付することとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和3年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年岡山県告示第33号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しな

令和3年10月12日 岡山県公報 第12335号

い者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）による電気通信事業者の登録を受けている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課（岡山県庁8階）

電話（086）226-7264（直通）

(2) 申請書の提出期限

令和3年11月19日（金） 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234-0110 内線2242

令和3年10月12日 岡山県公報 第12335号

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和3年10月12日（火）から同年11月29日（月）まで（岡山県の休日を含め、岡山県の条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1) の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ140グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和3年12月8日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和3年12月9日（木） 午前11時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部庁舎2階入札室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和3年11月29日（月）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

令和3年10月12日 岡山県公報 第12335号

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the service to be procured :

Communication service to a fixed-line phone and a mobile phone

(2) Contract period :

From 1 January, 2022 through 31 December, 2023

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 8 December, 2021

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,

Japan

Telephone : 086-234-0110, Ext. 2242